

目次

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要	····1
地球温暖化の仕組みと現状	1
気候変動の影響	····1
地球温暖化対策を巡る国内外の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····1
計画の目的及び位置づけ	····2
計画の基準年と目標年	····2
温室効果ガスの排出目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····2
対象部門・分野	3
温室効果ガスの排出量の将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
具体的な削減対策	····4
削減目標の達成に向けた対策と施策	5
1. 脱炭素型のまちづくりを進めます	
 加沢宗皇のようできためます。 再生可能エネルギーの利用を進めます 	
3. 省エネルギーの意識向上を進めます	
4. 脱炭素社会の実現に向け、協働できる仕組みづくりを	U
進めます	7
気候変動に向けた適応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1. 自然生態系に関する対策	7
2. 自然災害に関する対策	7
3. 健康に関する対策	7
地球温暖化対策実行計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Q
	3
進行管理の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要

 大牟田市は、地球温暖化の主な要因とされる温室効果ガスの削減と自然生態系や自然 災害、健康等の気候変動に対して、私たちがどのように取り組むべきかを示した「大 牟田市第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しました。

地球温暖化の仕組みと現状

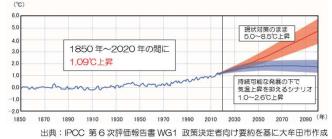
- 大気中に存在する二酸化炭素やメタン等の温室効果 ガスは、熱を逃がしにくい性質を持つため、地球は、 適切な温室効果ガスにより、人間や動植物にとって 快適に過ごしやすい気温に保たれています。
- しかし、温室効果ガスが必要以上に増えすぎると、 地球の平均気温が上昇してしまいます。これが地球 温暖化です。

主な温室効果ガス
二酸化炭素(CO ₂)
メタン(CH ₄)
一酸化二窒素(N ₂ O)
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)
パーフルオロカーボン類(PFCs)
六ふっ化硫黄(SF ₆)
三ふっ化窒素(NF ₃)

• 近年では、地球温暖化に起因すると考えられる気候変動に直面しています。

気候変動の影響

- 気候変動問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に 関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。
- ・ 2021(令和3)年8月に公表されたIPCC (気候変動に関する政府間パネル)第6次評 価報告書第1作業部会報告書で、人間の影響 が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきた ことは、疑う余地がないこと、気候システ



ムの多くの変化は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されています。

地球温暖化対策を巡る国内外の動向

- 2018(平成30)年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」を受けて、世界各国で2050(令和32)年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がり、2021(令和3)年に開催されたCOP26「グラスゴー気候協定」が採択され、この中で2022(令和4)年末までに、2030(令和12)年の排出目標を各国が再検討することなどが盛り込まれました。
- 国内では、2020(令和2)年10月に、脱炭素社会を2050(令和32)年までに実現させることを宣言しました。翌年には、2030(令和12)年度の温室効果ガス排出を2013(平成25)年度比で46%削減することなどを表明し、このことを含める地球温暖化対策の推進に関する法律の改正や計画の策定を行っています。

計画の目的及び位置づけ

• 本計画は、温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するためのものです。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21 条第4項に基づくものであるとともに、「大 年田市第3次環境基本計画」を推進するための実施計画の一つと位置づけています。

計画の基準年と目標年

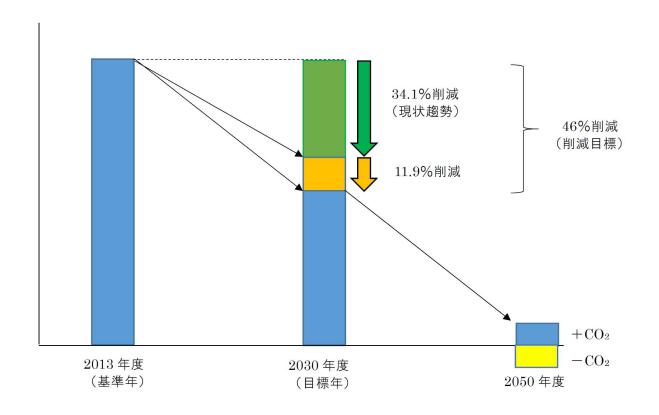
国や県の削減計画を踏まえて設定しています。

基準年:2013 (平成25) 年度

目標年:2030(令和12)年度

温室効果ガスの排出目標

・ 削減目標は、国が「地球温暖化対策計画」で示している目標を踏まえて設定しています。大牟田市の目標は、市内全域で2030(令和12)年度における温室効果ガス 排出量を2013(平成25)年度比で46%削減することを目標とします。



対象部門・分野

・ 本計画では、本市全域から排出される温室効果ガスの排出量を、以下の7つの部門・ 分野ごとに検討しました。

部門・分野		説明		
製造業		製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。		
産業部門	建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。		
	農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。		
業務・その他部門		事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門 にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出。		
家庭部門		家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。		
運輸部門	自動車 (貨物・旅客)	自動車(貨物・旅客)におけるエネルギー消費に伴う排出。		
	鉄道	鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出。		
エネルギー転換部門		発電所や熱供給事業所、石油製品製造業等における自家消費分及 び送配電ロス等に伴う排出。		
エネルギープロセス部門		工業材料の化学変化に伴う排出。		
廃棄物分野	焼却処分	廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出。		

温室効果ガスの排出量の将来推計

今後、特段の温暖化対策を実施しないまま推移した場合には、2030(令和12)年度の温室効果ガスの排出量は、980千 t -CO2となり、2013(平成25)年度比で34.1%の削減と予測されます。

部門・分野	2013 (平成25) 年度	2019 (令和元) 年度	2030 (令和12) 年度 [目標年]	2050 (令和32) 年度
産業部門(製造業)	659	545	(-21.5%)	517
産業部門(農林水産業・建設業・鉱業)	12	13	(8.3%)	13
業務・その他部門	227	156	156 (-31.3%)	156
家庭部門	193	91	88 (-54.4%)	83
運輸部門(自動車・鉄道・船舶)	226	207	180 (-20.4%)	125
エネルギー転換部門	140	_	1 (-99.3%)	1
工業プロセス分野	14	_	17 (21.4%)	17
廃棄物分野(一般廃棄物)	15		8 (-46.7%)	5
合計	1,486	1,012	980 (-34.1%)	917

具体的な削減対策

・ 本計画では、本市で排出する温室効果ガス全体の9割以上を占める二酸化炭素排出量 を対象として、国の削減方針や社会的動向等を踏まえ、「業務・その他部門」、「家 庭部門」、「運輸部門」について対策を講じることとします。

[千t-CO₂]

		2030(令和12)年度 [目標年]			
区分	2013 (平成25)年度 [基準年]	将来推計 [対策前]	対策の効果	将来推計	2013年度比 削減率
業務・その他部門	227	156	44.8	111.2	51%
家庭部門	193	88	22.4	65.6	66%
運輸部門	226	180	33.8	146.2	35%
3部門合計	646	424	101.0	323.0	50%

目標

2013(平成25)年度を基準年として、2030(令和12)年度に、 業務・その他部門、家庭部門、運輸部門の3 部門で 温室効果ガス排出量を50%削減する。

《部門別内訳》

業務・その他部門: 2013(平成25)年度から、**51%削減家 庭 部 門**: 2013(平成25)年度から、**66%削減運 輸 部 門**: 2013(平成25)年度から、**35%削減**

2050(令和32)年の脱炭素社会の実現に向けて、取組の強化を図るため2050(令和32)年二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ宣言」を表明します。

削減目標の達成に向けた対策と施策

1. 脱炭素型のまちづくりを進めます

 《業務・その他部門》

 建築物の脱炭素化
 削減効果 10.5 千 t-CO2

 《家庭部門》

 住宅の脱炭素化
 削減効果 9.5 千 t-CO2

各主体の主な取組

市民

- ・地球温暖化問題とその対策についての理解を深めます
- ・地場農作物や水産物等の地産地消に協力します

市民団体

- ・地球温暖化問題やその対策についての啓発活動に取り組みます
- ・地場農作物や水産物等の地産地消についての普及啓発に取り組みます

事業者

- ・地球温暖化問題やその対策についての啓発活動に取り組みます
- ・ISO14001やエコアクション21(環境活動評価プログラム)の導入に取り組みます **市**
- ・「地域公共交通計画」に基づき、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、 取組を進めます
- ・都市の利便性を活かした「街なか居住」を推進するため、幅広い年齢層に支持される 市街地形成を図ります

2. 再生可能エネルギーの利用を進めます

各主体の主な取組

市民

- ・太陽光発電など、再生可能エネルギーの理解を深めます
- ・地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入に取り組みます

市民団体

・太陽光発電など、再生可能エネルギーの普及啓発に取り組みます

事業者

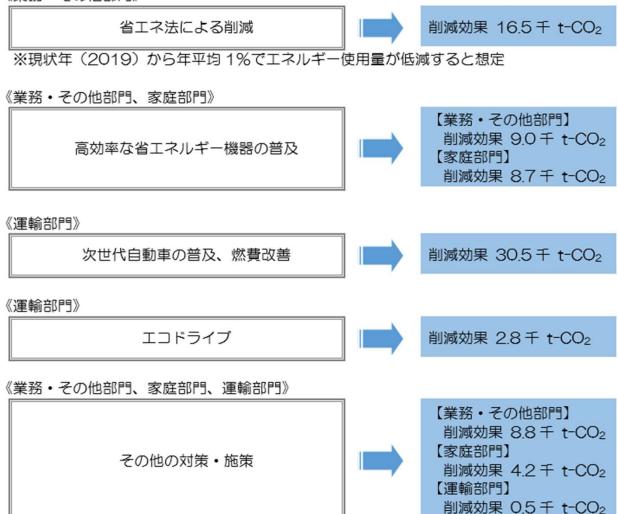
- ・太陽光発電など、再生可能エネルギーの理解を深めます
- ・地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入に取り組みます

市

- ・公共施設への太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を進めます
- ・住宅や事業者等における太陽光発電など、再生可能エネルギーの普及啓発を進めます

3. 省エネルギーの意識向上を進めます

《業務・その他部門》



各主体の主な取組

市民

- ・LED照明等の省エネルギー性能が高い機器への買い替えに努めます
- ・ゼロカーボン・ドライブやエコドライブに取り組みます

市民団体

- ・省エネルギー型のライフスタイルの普及啓発に取り組みます
- ・ゼロカーボン・ドライブやエコドライブの普及啓発に取り組みます

事業者

- ・LED照明等の省エネルギー性能が高い機器や設備の導入に取り組みます
- ・省エネルギー型製品の製造・販売・購入に取り組みます

市

- ・中小企業の脱炭素化に向けた設備導入を促進します
- ・LED 照明やエコキュート(家庭用ヒートポンプ給湯器)、エネファーム(家庭用燃料電池)、蓄電池等、省エネルギー、高効率な省エネ機器等の普及啓発を進めます

4. 脱炭素社会の実現に向け、協働できる仕組みづくりを進めます

各主体の主な取組

市民

・地域の環境に関心を持ち、環境保全活動に参加・協力します

市民団体

・地域で環境教育・学習に取り組みます

事業者

・地域の環境教育・学習に参加・協力します

市

・多様な主体と協働して、大牟田の環境について学び、ふれあう機会を創出します

気候変動に向けた適応策

地球温暖化による気候変動は、真夏日・熱帯夜の増加、短時間強雨の多発などによる 農作物の不作や洪水、土砂災害の発生といった影響をもたらします。

このような気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出抑制(緩和)に加えて、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して適応を進めることが必要です。

1. 自然生態系に関する対策

市民・市民団体・事業者

・地域固有の動植物や希少野生生物及び外来生物について理解を深めます **市**

・地域に生育・生息する動植物の把握を進めます

2. 自然災害に関する対策

市民・市民団体・事業者

・防災に関する研修会や防災訓練等に参加・協力します

市

・豪雨による浸水等の災害防止のため、河川や水路等を整備します

3.健康に関する対策

(1) 暑熱

市民・市民団体・事業者

・既存建築物や住宅の断熱性向上に取り組みます

市

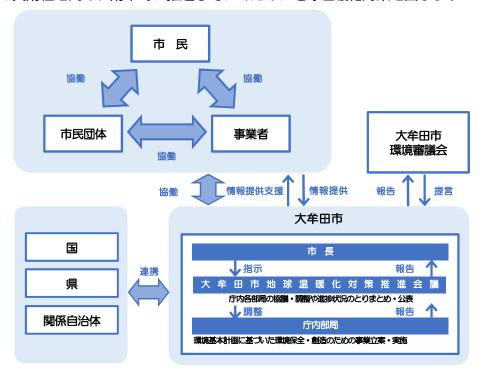
- ・極端な高温時に暑さから避けるためのクーリングシェルターの確保を検討します。
- (2) 感染症

市民・市民団体・事業者

- ・長袖の着用や虫除けによる防除等、日頃から蚊等に対する感染症対策に取り組みます **市**
- ・市ホームページ等で、感染症予防に関する情報を広く周知し、普及啓発を行います

地球温暖化対策実行計画の推進体制

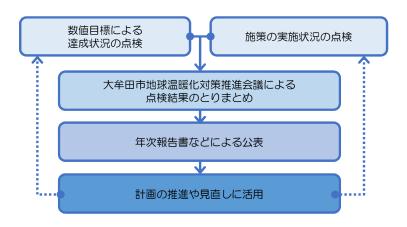
本計画の実効性を高め、効率的に推進していくために地球温暖化対策を図ります



進行管理の考え方

本計画では、大牟田市地球温暖化対策推進会議において、数値目標の達成状況と施策の実施状況を点検し、公表します。

また、この点検結果をもとに計画を推進するとともに、必要に応じて、本計画の見直しを 行います。



大牟田市第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 【概要版】

発 行 大牟田市

編 集 環境部環境保全課

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

TEL: 0944-41-2721 FAX: 0944-41-2722

http:/www.city.omuta.lg.jp/